

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームの前庭では、犬を飼っておられ、季節の草花や野菜なども育てており、ご近所とは、野菜や旬の物をお裾分けしていただけるような気さくな付き合いがなされている。開設時から職員の入替わりはなく、職員と利用者との関係性なども築かれており、利用者の多くはホームを終の住みかたとされ馴染みの雰囲気の中で「第二の家」として心穏やかに暮らしておられた。看護師資格を有する職員が24時間、常駐するようローテーションが組まれており、職員が一丸となって利用者を支えておられる。緊急時の対応についても研修を重ね、落ち着いて対応できるよう取り組まれており、利用者やご家族などの安心にもつながっている。また、毎日行われる義歯の手入れなどで洗面所を使用する際には、必ず戸を閉めて行うなど個々のプライバシーにも十分に配慮した支援がなされていた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	地域の行事や、公民館の掃除などに参加されているが、ホームの運営理念の啓発的な取り組みまでに至っていない。ご本人やご家族からホーム便りを広報として活用することの承諾を得ておられる。今後、ホームの運営理念が地域の方達にも広く理解されるよう発展的な取り組みが期待される。
生活空間づくり	現在は、利用者の状態のこともあり共用空間には目に付いて手にとってみたくなるようなものは、あえて置かないようにされている。むつかしいこともあるだろうが、状態なども考慮しながら、個々に合わせた物品の提供について工夫を重ねていってほしい。
ケアサービス	職員は、時に利用者の安全への気遣いが優先し、手や口を出してしまうような場面が見受けられた。利用者それぞれが自信や活力を持って暮せるよう、一人ひとりのできること、できそうなことのさらなる把握から、自立に向けた支援につなげていってほしい。食事や水分摂取量の把握、献立については、他施設などのものを参考にアレンジしておられるが、食事の制限のある方、持病のある方などについての栄養面の把握などについても望まれる。
運営体制	ご家族の来訪時、また、メールや電話、お便りなどで月1回、ご本人の暮らしぶりなどを伝えておられるが、ご本人との関係性などのこともあり、ご家族に対して意見、要望を出していただけるように働きかけることにもむつかしい面がある。ご本人が、第二の家としてのホームで心穏やかに過ごすためにも、今後も機会を捉えて、なお一層、ご家族などに働きかけていかれることが期待される。また、あきらめることなく関係作りへの取り組みを工夫されていってほしい。
その他	非常食と水の確保をされ、避難・誘導等の定期的な訓練を実施し、災害発生時の職員、家族等の連絡体制を確保されている。また、電気器具の安全点検などを行っておられるが、夜間を想定した訓練や地震などの災害対策などについては今後の取り組みとされていた。

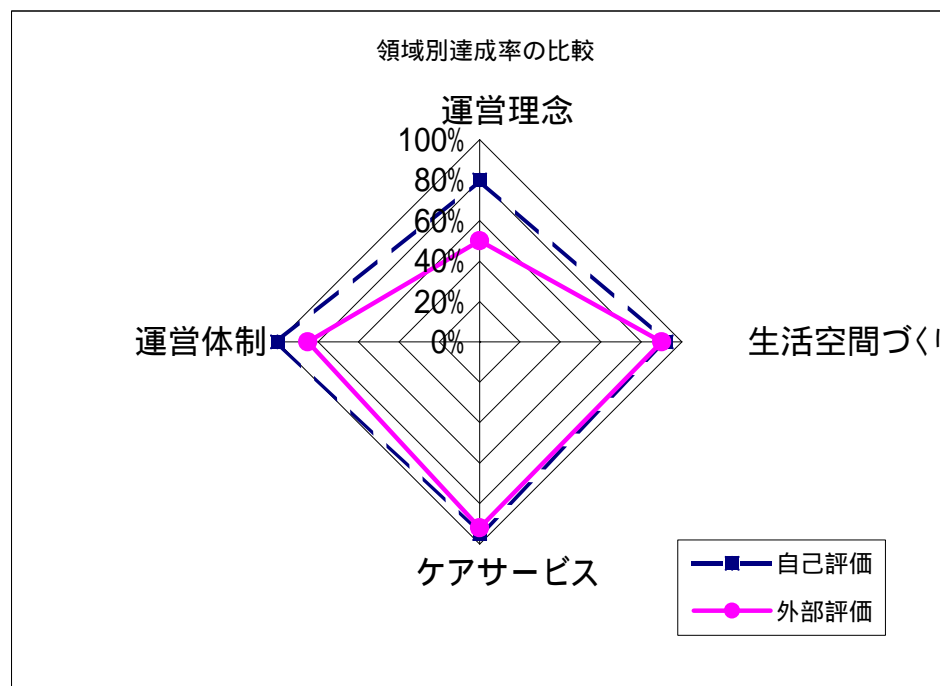
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	2
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の实行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	1
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	平成18年5月23日
訪問調査日	平成18年6月16日
評価結果確定日	平成18年7月25日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	92%
ケアサービス	77	95%
運営体制	40	100%
合計	135	96%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	50%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	85%
合計	72	88%



レーダーチャート・表の見方

* 自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し事業所での達成率として表しています。

* 外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

* 自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1		理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理念について管理者と職員全員で話し合わせ、意味するものを確認し合い、常に理念を意識した生活支援に努めている。	
2	3		運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				玄関に、ホームの理念としてパンフレットを掲示しておられるが、調査訪問時は、パンフレットの修正などのこともあり、理念の明示については、なされていなかった。	さらに、利用者やご家族、来訪者などにもホームの目指していることについて分かりやすいよう掲示についても工夫されてみてほしい。
3	4		権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				前回の外部評価をきっかけに契約書など書類についての見直しをされている。利用者の権利については、「サービス提供」としてすべての職員で話し合わせられ作成されておりご家族にも伝えられている。	今後も、利用者の立場に立ち、作成された文書の分かりやすさなどについても点検されてみてはどうだろうか。
			2. 運営理念の啓発					
4	5		運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の行事や、公民館の掃除などに参加されているが、ホームの運営理念の啓発的な取り組みまでに至っていない。	ご本人やご家族からホーム便りを広報として活用することの承諾を得ておられる。今後、ホームの運営理念が地域の方達にも広く理解されるよう発展的な取り組みが期待される。
運営理念 4項目中 計				2	2	0		
			生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6		気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門扉やフェンスには色とりどりの花やハーブの鉢が設置されており、ベンチのある玄関先では犬が飼われ、家庭的な雰囲気づくりがなされていた。	
6	7		家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				木製の食器棚やタイル張りの調理用カウンターが設置されており、利用者の暮らしぶりのうかがえる写真がコメントつきで掲示されている。また、階段の壁には習字、テーブルには季節の花が飾られていた。	
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				身体の状況について常に見守りの必要な方は、居間に布団を敷き皆さんの声などが聞こえる場所におられた。庭のベンチで喫煙される方もおられる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9					
	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、使い慣れた家具や椅子、物品が持ち込まれていた。また、ちょうどよい高さに紐を用いて衣服や装飾品が掛けられるハンガーレールを作っている。昼食後、居室に戻られゆっくり過ごされる方も見受けられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11					
	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				洗面所には椅子が設置されており、トイレは左右どちら側からでも利用できるように手すりが設置されていた。各所に個々の状態に応じた柔軟性のある工夫がなされている。	
10	13					
	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口には、個々の目の高さや見やすい字体に配慮したネームプレートが貼られており、トイレは、手作りの干支(犬)のちぎり絵を目印にされている。職員は、利用者一人ひとりの状態を把握し、重度の認知障害の方にはさりげない誘導がなされていた。	
11	14					
	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				採光や照明はまぶしすぎないように調節されていた。職員は会話のトーンなどに配慮されていた。	
12	15					
	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				各室は24時間換気システムとなっており、エアコンは、利用者に合わせて温度調節がなされている。なるべく自然の風を通すようにされ、居間には温度計も設置されている。	
13	17					
	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には季節感のある壁飾りとともに大きな文字盤の時計、2階には懐かしい形の柱時計が掛けられていた。食卓には季節の花々を欠かさないようにされており、カレンダーは手作りされ、行事や祝日書き込まれていた。	
14	18					
	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				庭に水やり用のバケツや園芸用品がある。編物や裁縫好きな方はそれぞれ居室内で楽しめている。現在は、利用者の状態のこともあり共用空間には目に付いて手にとってみたくなるようなものは、あえて置かないようにされている。	今後、むつかしいこともあるだろうが、状態なども考慮しながら、個々の活動意欲を触発できるような物品の提供について工夫を重ねていきたい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき、一人ひとりの特徴を捉えた介護計画が作成されている。	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				それぞれの担当者と作成者が中心になり、他の職員の意見も採り入れながら介護計画が作られており、個々にファイルされすべての職員が内容を知ることができるようにされていた。	
17	22 介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				生活の中で職員の気付きなどをご家族に伝えられ相談を繰り返して介護計画を作成されている。	さらに、ホームへ安心して任せておられるご家族へも家族の声の大切さを投げかけられ、共に相談しながら作成できるよう働きかけを続けていかれてほしい。
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				短期・長期と具体的に項目ごとに期間が明記されており、月2回のカンファレンス時と状態変化時に見直しをされている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別記録は、介護計画に反映させるための細やかな記録となっている。また、気になる変化や出来事はさらに抜き出し、全職員が日々のケアに活かすことができるよう工夫されている。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートにすべての職員が目を通すようになっており、朝夕の交代時には日報、個別の記録などともに申し送りがなされている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月第二・第四月曜の夜7時から全職員によるカンファレンスと勉強会が行われている。また、緊急時は、その都度ミーティングを行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、個々の状態や個性の違いを尊重し、その人らしさを引き出すことができるよう対応されていた。義歯の手入れなどで洗面所を使用する際にも戸を閉めて行うなどプライバシーに配慮されている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員の利用者に対する言葉かけや寄り添う姿はごく自然で、ホーム理念に掲げている「ゆっくり、のんびり、心穏やかに」を過ごしていただけるよう心がけ接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				「第二の家」としてのホームの暮らしに個々の生活歴を十分に活かしておられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				昼食・おやつ・夕食と生活のリズムのポイントとなる時間は、全員が顔を合わすようにされている。利用者のペースに合わせて業務などをすすめておられた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				家事や買い物・活動など、日常生活の中に個々の希望を出すことができるような場面づくりや言葉かけがなされている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、時に利用者の安全への気遣いが優先し、手や口が出てしまうような場面が見受けられた。	利用者それぞれが自信や活力を持って暮せるよう、一人ひとりのできること、できそうなことなどのさらなる把握などから、自立に向けた支援が望まれる。
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームでは、実際に職員で体験されてみるなど、利用者の立場に立った取り組みを重ねられ、身体拘束のないケアの実践に努めておられた。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中門扉も玄関も鍵はかけておらず、自由に出入りできるようにされている。出かける様子を察知したら声掛けで気分を変えていただいたり、職員も一緒に出かけるようにされており、近所の見守りや協力も得られている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸・茶碗・湯のみは個別のお気に入りのものや馴染みのものが使われており、ホームでもそれぞれの状態に応じた家庭的な食器が用意されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				食べ物の大きさや柔らかさなど、個々の状態に応じ、口にしやすい調理を心がけておられる。旬の野菜や果物をふんだんに採り入れ、おいしく食べていただけるよう彩りや見た目なども大切にされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事や水分摂取量の把握、献立については、他施設のものを参考にアレンジしておられるが、食事の制限のある方、持病のある方などについての栄養面の把握などについても望まれる。	個々の状態に応じた栄養面の把握について、すべての職員で知識を深められたり、ご家族などとも相談するような機会作りなども期待される。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に食事をされており、楽しい話題なども交え、食事の時間は、和やかな雰囲気であった。職員は、サポートや目配りできるような位置に座り、個々が食事を楽しむことができるよう支援しておられた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄・排便チェックにて個々の排泄パターンを把握され、なるべくトイレを使用できるよう支援されている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員は、個々の排泄サインを把握されており、周りに気配りされながらさりげない誘導がなされていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				ホームでは、希望の多い午前を入浴時間とされている。入浴を嫌がる方や体調などを考慮し、一人ずつ入浴していただけるようにされている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				皆さん訪問理美容を利用し、おしゃれについての会話なども楽しまれている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6) 心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日課となっている散歩やなるべく階段を利用するような生活を心がけておられる。利用者一人ひとりの身体の状態などにも違いがあり、その方に合わせ身体機能維持、向上に向けた取り組みについてもすすめていかれてほしい。	さらに、生活の中で利用者が行なうことのできるようなことについて職員で話し合ってみてはどうだろうか。利用者主体の生活を支援するという観点からさらに個々に合わせた取り組みなども期待される。
	(7) 利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員は、利用者の個性を把握し、座る場所などについても配慮されている。トラブルが起こりそうな時は、職員がさりげなく寄り添い未然に解決できるよう努めておられる。	
	(8) 健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の義歯の手入れをご自分でできる方は、職員は見守り、むづかしい方については、職員が行い、その間もご本人には、口ゆすぎをしていただいている。就寝時には義歯を洗浄するようになっている。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				個別記録のファイルに服薬に関するリストが分かりやすく綴じられており、職員は効用や副作用を理解されている。症状の変化なども日々記録がなされ、医師に報告がなされている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				3名の看護師がいつでも対応できるようローテーションが組まれている。他の職員も勉強会を重ね、あわてず対応できるようにされている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防接種は職員・利用者全員が受けている。感染症のマニュアルに沿って継続的に勉強会なども行っている。日頃から手洗い(個別タオル使用)とうがいを行なっている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				車での買い物や夜のドライブ、地域行事の参加、小人数で喫茶店に出かけたりされている。また、月1回は、全員でさつき展やランチに出かけ楽しめるような機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時には、職員は歓迎し、食事をともにしていただいたり、居室に宿泊される方もおられる。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者(管理者)は、熱意と信念を持ってホーム運営に携わっておられる。職員とも協働されホームの質向上に向けて取り組まれている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				法人代表者(管理者)は、入居の検討や継続など、ほとんどのことについて職員の意見を聞くようにされている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				入居時に申請され、成年後見制度を利用されている方がおられ、管理者はもちろん職員も勉強をし、制度について理解されている。代理人は、認知症やグループホームについてよく知っておられ良き協力者となっている。	
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				常に看護師がおられるようなローテーションが組まれている。また、研修など人手の少なくなるような場合は、看護学校生が手伝いに入ってくれるようになっている。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員は希望する研修を受講できるようになっており、研修内容については月2回行なわれるカンファレンスの後の勉強会にて周知されている。また、資格取得にトライできるよう管理者も応援されている。	
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員は、利用者の側と一緒に横になるなど傍でくつろぐようにされている。職員アンケートをもとに管理者が面談をし、業務上の問題解決に努めておられ、食事会なども行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108 利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				事前に、ご本人やご家族と十分に話し合わせ、また職員にも相談され、他の利用者との調和などにも配慮し時間をかけて検討されている。	
60	110 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の理由や経過過程について記録されている。また、退居に当たっては、ご本人ご家族の納得のいくように支援されている。	
	4. 衛生・安全管理					
61	113 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				トイレや水まわりなどの清潔に心がけ、調理器具の天日干し、布巾は煮沸消毒、冷蔵庫と洗濯機の消毒など、日頃からホーム内の衛生保持に努めておられる。	
62	115 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤は棚などの届かないところに保管されている。夜間は浴室とエレベーターは施錠されており、台所の洗剤や包丁などの保管も徹底されている。	
63	117 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハット記録などについても話し合いがなされ、サービスの改善につなげられるよう取り組まれている。	
内部の運営体制 11項目中 計		11	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
64	119 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				ホームの質の向上に繋がることは採り入れようとする積極的な姿勢がうかがえ、情報提供についても協力的に行われた。	前回の外部評価の結果を踏まえて改善に向けた取り組みの様子が各所にうかがえた。今後もさらなるホームの質の向上に向けて継続的な取り組みが期待される。
	6. 相談・苦情への対応					
65	120 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの相談・苦情の窓口、第3者機関の窓口や利用方法などについてもご家族に説明されている。また、玄関には、意見箱と文書が掲示されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時、また、メールや電話、お便りなどで月1回、ご本人の暮らしぶりなどを伝えておられるが、ご本人との関係性などのこともあり、ご家族への働きかけにむつまじい面がある。	ご本人が、第二の家としてのホームで心穏やかに過ごすためにも、今後も機会を捉えて、なお一層、ご家族などに働きかけていかれることが期待される。あきらめることなく関係作りへの取り組みを工夫されていってほしい。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				月1回のホーム便りでは、ホーム全体のことやご本人の様子、写真やコメントが記載されており、送付時、一筆添え送付されている。また、来訪時は、写真や作品なども見ていただくようにされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ご家族の来訪時または、月1回小遣い帳にて報告されている。利用者からの預かり金や通帳などについて保管場所、方法についても適切であるかということを再考されたい。	さらなる利用者、ご家族の安心に向けても、預かり金の保管・管理について検討されてみてはどうだろうか。
ホームと家族との交流 3項目中 計		1	2	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市と連携を図り、松山市社会福祉施設適正運営支援事業も受け入れている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするように取り組んでいる。				ホーム前の通学路を通る子ども達が利用者にあいさつしたり犬と遊んだりしてくれる。職員は、ご近所の方達が立ち寄りやすくなるようあいさつや声かけをされている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				法人代表者(管理者)が地元の方で、ご近所の方の協力を得られるようになっているが、さらに、利用者個々が地域の中で安心し、生活を拡げていけるよう周辺施設などへの働きかけを工夫されたい。	さらに、利用者が日常生活の中で気軽に利用できるような諸施設なども増やしていかれてはどうだろうか。ホーム側からの積極的な働きかけなどが期待される。
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				相談には時間をかけて応じたり、利用者の心身の状態にも配慮しながらボランティアや見学・研修などを受け入れておられる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				非常食と水の確保をし、避難・誘導等の定期的な訓練を実施され、災害発生時の職員、家族等の連絡体制を確保されている。また、電気器具の安全点検などを行っておられるが、夜間を想定した訓練や地震などの災害対策などについては今後の取り組みとされていた。	ターミナルケアに取り組むホームであることなどからも、利用者の状態に応じた災害時の対策などについても日常的に話し合いを重ねていかれてほしい。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。